

# 令和3年度みやま市一般会計決算の概要

## 1 概 要

令和3年度みやま市決算は、国の新型コロナ対策予算に加え、本市独自の支援策「がまだす・みやま全力応援事業」の補正予算編成を6回行い、感染症対策及び各種支援策を切れ目なく講じることにより、市民の安全・安心を守るための取組みを行いました。また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」による具体的施策を積極的に推進し、時代の変化に対応できる持続可能な魅力あるまちを目指し、地方創生施策へ積極的に投資しました。特に、「新型コロナウイルス感染症対策」、「安全・安心なまちづくり」、「健全な子ども達の育成」、「健康・医療・福祉の充実」、「農漁業と地場産業の振興」の5つの分野に重点を置いています。この結果、一般会計の歳出決算額は、249億41万円で、過去2番目の決算規模となっています。

具体的事業のうち、「新型コロナウイルス感染症対策」では、円滑な新型コロナワクチン接種に努めるとともに、地域経済の回復を目指し、市内中小事業者に対する各種支援やプレミアム商品券事業等による消費喚起策、子育て世帯及び低所得世帯への支援策など、市民の健康と命を守る施策を積極的に推進しています。

次に、「安全・安心なまちづくり」では、柳川市と共同で実施している新ごみ処理施設（有明ひまわりセンター）の建設完成や下庄雨水ポンプ場設備改修工事の事業着手など、安全・安心の環境づくりを推進しました。また本市では、令和2年7月豪雨に続き、令和3年8月豪雨に見舞われ、被災した道路、水路、農地等の災害復旧事業を迅速に行っており、早急な復旧に向け取組みを進めています。さらに、第2子以降の児童生徒給食費半額補助や子育て世帯移住・定住報償費及びマイホーム取得補助などのソフト事業も積極的に推進しています。

続いて、「健全な子ども達の育成」では、スクールソーシャルワーカーの配置や中学校35人学級制のための特別教員配置などソフト事業に重点を置き、積極的な推進を図っています。また、高田地区の4校統合小建設事業においては、令和5年4月開校を目指し事業着手しました。さらに、放課後児童クラブ運営の更なる充実など、健全でたくましい子ども達の育成に寄与しました。

次に「健康・医療・福祉の充実」では、高齢者の運転による事故防止を図るため、引き続き運転免許証の自主返納助成を行ったほか、健康づくりの動機・きっかけづくりのため、健康づくりポイント事業を行い、市民の健康増進および健康意識の向上を図りました。障がい者施策については、就労支援事業の充実を図るなど、障がい福祉サービスの推進を図っています。

次に「農漁業と地場産業の振興」では、産業団地造成事業の推進を図るため、埋蔵文化財発掘調査を行っています。また、本市の基幹産業である農業の更なる充実を図るため、スマート農業の推進、道の駅みやまの駐車場整備、新規就農者への支援など積極的に推進しています。

今後も新型コロナ対策をはじめ、少子高齢化対策や定住促進など、第2次みやま市総合計画の将来像である、「人と自然が共に育み、つながり、成長し続けるまち」を目指し、本市の直面する課題に積極的に取り組んでまいります。

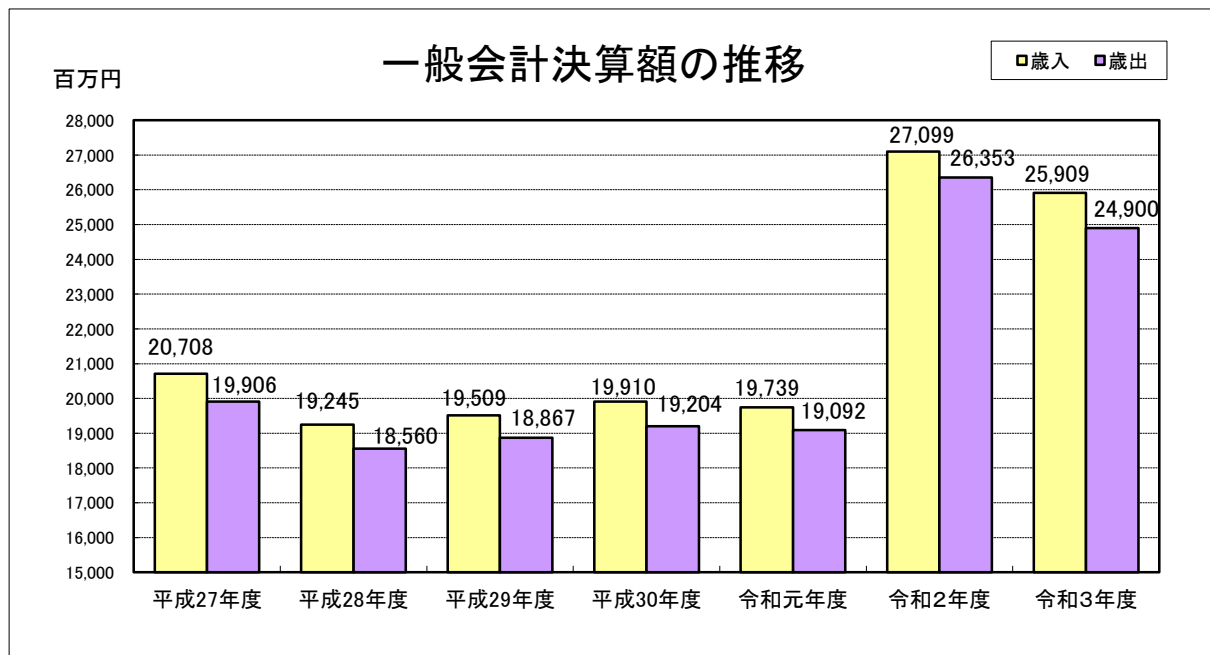
**■実質収支は8億371万2千円の黒字、歳出決算額は対前年度比5.5%の減。**

**【一般会計決算の規模】**

歳入決算額	259億916万6千円	(対前年比較)	△11億9,007万1千円	△4.4%
歳出決算額	249億40万6千円	( " )	△14億5,231万6千円	△5.5%
実質収支	8億371万2千円	( " )	+2億558万6千円	+34.4%
単年度収支(普通会計)	+2億558万6千円	(前年度)	+9,324万3千円	

令和3年度一般会計決算の実質収支は、歳入において国庫支出金が減少した一方、地方交付税が前年度比5億4,046万円の増、市債が前年度比15億8,904万1千円の増となったこと、歳出においては、総務費が特別定額給付金給付事業の皆減により、前年度に比べ大幅に減少したことなどから、前年度比2億558万6千円増の8億371万2千円の黒字となっています。

また、普通会計における令和3年度の決算による実質収支から令和2年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、2億558万6千円の黒字となりました。引き続き、歳入の確保及び歳出の削減をさらに推進してまいります。



## 2 令和3年度一般会計決算の主な特徴

### (1) 歳入

**■市税収入は固定資産税が増加して、市税全体で1.1%増の37億7,644万円。**

市民税は、納税義務者数及び退職分離課税分の減少により△0.7%、固定資産税は令和2年度のコロナ対策における徴収猶予分の納付による増などにより+1.7%となり、市税全体では前年度と比較して4,032万7千円(+1.1%)増加しました。

- ① 個人市民税は、13億2,835万2千円となり前年度比較1,874万3千円(△1.4%)の減。
- ② 法人市民税は、1億4,830万9千円となり、前年度比較791万円(+5.6%)の増。

③ 固定資産税は、土地分が+5.0%、家屋分が△0.8%、償却資産が+2.3%となり、総額では前年度比較3,168万円(+1.7%)増の19億2,544万4千円。

**■地方交付税は9.2%増の64億3,064万3千円。歳入総額の24.8%を占める。**

地方交付税は、64億3,064万3千円となり、前年度と比較すると5億4,046万円(+9.2%)の増となりました。普通交付税は、臨時経済対策費等の創設により、4億9,201万円(+9.3%)の増となりました。また、特別交付税も前年度比で、4,845万円増の6億5,836万8千円(+7.9%)となりました。

**■配当割交付金は58.7%、株式等譲渡所得割交付金42.3%、法人事業税交付金182.7%と大幅に増加。**

地方譲与税は、自動車重量譲与税の増などにより、328万2千円(+1.5%)の増で2億1,751万6千円、配当割交付金は上場株式等の配当所得の増により、679万1千円(+58.7%)の増となりました。その他の交付金は、株式等譲渡所得割交付金が636万9千円(+42.3%)の増、また法人事業税交付金が、コロナ禍からの経済回復等に伴い法人事業税が増加したため、2,350万8千円(+182.7%)の大幅増となりました。

**■地方消費税交付金は、前年度比6,057万5千円増の8億1,961万8千円。**

地方消費税交付金は、コロナ禍からの経済回復等に伴い消費税が増加したことなどにより、前年度比6,057万5千円(+8.0%)の増となりました。消費税引き上げ分に係る地方消費税収は、「消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策(社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策をいいます)に要する経費に充てるものとする」とされており、令和3年度決算の詳細については、別紙資料(P14)に添付しております。

・地方消費税交付金のうち社会保障財源化分 4億8,395万4千円  
(充当先)

- |                  |             |
|------------------|-------------|
| ① 介護保険事業特別会計繰出金  | 2億3,781万5千円 |
| ② 後期高齢者医療特別会計繰出金 | 2億3,000万4千円 |
| ③ 子ども医療対策費       | 1,613万5千円   |

**■国庫支出金は36.1%の大幅減となり、決算額は46億5,985万円。**

子育て世帯臨時特別給付金給付事業に伴う民生費国庫補助金や新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に伴う衛生費国庫補助金は増加したものの、特別定額給付金給付事業の終了による総務費国庫補助金が大幅に減少したことから、国庫支出金は26億3,519万9千円(△36.1%)減の46億5,985万円となっています。

**■県支出金は20.9%の増となり、決算額は21億5,875万1千円。**

食料産業・6次産業化交付金や地域防災がけ崩れ対策事業費補助金の増により、県支出金は3億7,383万2千円（+20.9%）増加し、21億5,875万1千円となっています。

**■諸収入は1億2,098万8千円の増で、決算額は3億2,446万5千円。**

中小企業融資預託金元利収入や火葬施設建設事業負担金清算金の増により、前年度比1億2,098万8千円（+59.5%）増の3億2,446万5千円となっています。

**■市債発行は38.4%の大幅増。過疎対策事業債は前年度比14億5,054万5千円の増。**

市債は、前年度比較15億8,904万1千円（+38.4%）増の57億2,378万5千円となっています。土木債1億3,660万円、消防債5,450万円、災害復旧債3億1,152万7千円、教育債1億6,135万1千円、過疎対策事業債46億1,864万5千円、臨時財政対策債は3億6,876万2千円を借入しています。

## （2）歳 出

**■歳出総額は5.5%減の249億40万6千円。**

一般会計の歳出決算は、前年度比14億5,231万6千円の減となり、決算額249億40万6千円となっています。

目的別に主なものをみると、総務費は、特別定額給付金給付事業やふるさとみやま応援基金積立金の減などにより、49.2%の大幅減となり、44億4,783万8千円の決算額となっています。民生費は、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業や子育て世帯臨時特別給付金給付事業の増などにより、8.6%増加し決算額は78億7,096万円となっています。衛生費は、新ごみ処理施設整備に伴う有明生活環境施設組合負担金や新型コロナウイルスワクチン接種事業の増により、34.4%増加し決算額32億337万円となっています。農林水産業費は、6次産業化施設整備事業費補助金や水田農業DX推進事業補助金の皆増などにより、14.2%増加し決算額は15億4,776万5千円となっています。商工費は、中小企業融資預託金やオルレコーストイレ設置工事費など新型コロナ対策費の増により、14.5%増加し決算額4億8,960万9千円となっています。土木費は、下庄雨水ポンプ場設備改修工事費や地域防災がけ崩れ対策工事費の皆増により、16.8%増加し決算額は15億2,703万8千円となっています。消防費は、筑後地域指令センター協議会負担金の減などにより、5.3%減少し決算額は7億5,030万7千円となっています。教育費は、統合小学校建設事業費や瀬高小学校体育館改修工事費の増などにより、31.2%増加し決算額は24億3,860万7千円となっています。

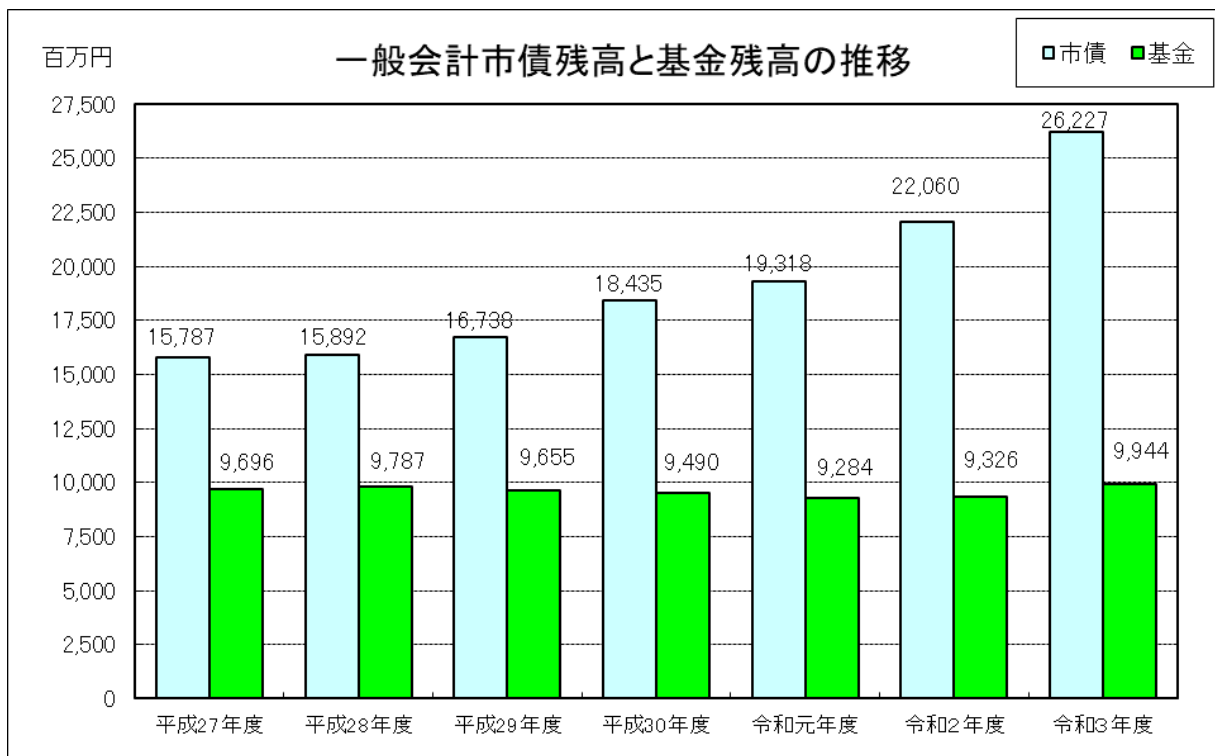
災害復旧費は、令和2年7月及び令和3年8月の豪雨災害により、農業用施設及び公共土木施設補助災害復旧事業の増や林道施設災害復旧事業の皆増により、41.3%増の8億3,335万7千円の決算額となっています。続いて決算額を構成比で見ると、民生費が31.6%と最も高く、続いて総務費17.9%、衛生費12.9%の順となっています。

**■公債費は10.8%増の16億1,516万2千円。市債残高は262億2,717万1千円。**

借入金の償還金である公債費は、バイオマスセンター建設事業分（平成29年度債）や臨時財政対策債（平成29年度債）の元金償還開始などにより、1億5,721万7千円（+10.8%）増加し16億1,516万2千円の決算額となっています。一般会計の市債残高は、過疎対策事業債借入の増などにより、前年度から41億6,672万3千円（+18.9%）増加して262億2,717万1千円となっています。

**■基金残高は6.6%増の99億4,424万9千円。**

財政調整基金、減債基金、その他特定目的基金の3基金の合計残高は、前年度より6億1,836万7千円（+6.6%）増加し、99億4,424万9千円となりました。基金残高の内訳は、財政調整基金43億1,296万8千円、減債基金13億3,567万円、その他特定目的基金42億9,561万1千円となっています。



### 3 普通会計 性質別歳出の状況（地方財政状況調査から）

#### ■義務的経費は8.6%増、歳出の39.7%を占める。

義務的経費（人件費、扶助費、公債費）の決算額は、98億4,702万8千円で、前年度と比較して8.6%増となっています。人件費は、職員給の減などにより、前年度比較で1,471万1千円減少して、32億8,590万9千円の決算額となっています。扶助費は、子育て世帯臨時特別給付金や住民税非課税世帯等臨時特別給付金の増などにより、前年度比14.9%増の50億857万6千円となっています。公債費は、バイオマスセンター建設事業分（平成29年度債）の元金償還開始などにより、10.1%増の15億5,254万3千円となっています。

#### ■普通建設事業費は24.6%増、災害復旧事業費41.3%増、補助費等は46.0%の減。

普通建設事業費は46億9,990万8千円となり、前年度と比較して24.6%の増となっています。これは、総合市民センター整備事業や統合小学校整備事業の増などによります。また災害復旧事業費は、令和2年7月及び令和3年8月豪雨に伴い、前年度比41.3%増の8億3,335万7千円となっています。一方、補助費等は、有明生活環境施設組合負担金が増となったものの、特別定額給付金給付事業費の皆減により、前年度比46.0%減の33億993万4千円となっています。

注）普通会計とは、一般会計に一部の特別会計を加味したもので地方財政統計上用いられる会計をいいます。本市では、一般会計、用地特別会計が該当します。

#### ■ 性質別歳出の状況（普通会計）

（単位：千円、%）

科目	令和3年度	令和2年度	比較増減額	増減率
義務的経費	9,847,028	9,070,037	776,991	8.6
人件費	3,285,909	3,300,620	△14,711	△0.4
扶助費	5,008,576	4,358,846	649,730	14.9
公債費	1,552,543	1,410,571	141,972	10.1
物件費	2,813,109	2,734,762	78,347	2.9
維持補修費	118,182	129,631	△11,449	△8.8
補助費等	3,309,934	6,134,396	△2,824,462	△46.0
積立金	812,367	1,480,519	△668,152	△45.1
投資・出資・貸付金	311,145	219,759	91,386	41.6
繰出金	2,087,376	2,114,326	△26,950	△1.3
普通建設事業費	4,699,908	3,771,093	928,815	24.6
災害復旧事業費	833,357	589,899	243,458	41.3
合計	24,832,406	26,244,422	△1,412,016	△5.4

注) 普通会計は、一般会計に一部の特別会計を加味しますので合計額は一般会計とは相違します。また、普通会計間における歳入・歳出のやりとり（繰出や繰入）については、それらを差引（純計）しますので、一般会計と特別会計の合算額と一致しないことがあります。

## 4 財政指標

### (1) 経常収支比率

■経常収支比率は4.6ポイント改善し87.7%。

歳出の経常的経費に、歳入のうち経常一般財源収入がどの程度使われたかを示す割合である経常収支比率は、前年度より4.6ポイント改善し87.7%となりました。改善した主な要因は、歳入において、普通交付税や地方消費税交付金などの経常一般財源収入が増加したことなどが大きく影響しました。

(単位：%)

年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
経常収支比率	88.9	89.5	91.4	93.7	92.3	87.7

### (2) 財政力指数

■財政力指数は0.42。

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値をいいます。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。本市は自主財源が少なく、地方交付税に頼る割合が高い傾向にあります。

年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
財政力指数	0.41	0.42	0.42	0.43	0.43	0.42

## 5 健全化判断比率と資金不足比率

### (1) 健全化判断比率

地方財政健全化法により設けられた財政の健全性に関する4つの比率を健全化判断比率といいます。令和3年度決算に基づき算定した結果、いずれの指標も早期健全化基準を大きく下回っており、健全な数値となっています。

(単位：%)

	健全化判断比率						早期健全 化基準	財政再生 基準
	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度		
実質赤字 比率	—	—	—	—	—	—	13.18	20.0
連結実質 赤字比率	—	—	—	—	—	—	18.18	30.0
実質公債費 比率	5.5	5.2	4.8	4.2	4.3	4.6	25.0	35.0
将来負担 比率	—	—	—	—	—	0.3	350.0	

前年度と比較すると、実質公債費比率が0.3ポイント増加し4.6%となりました。また将来負担比率は、0.3%と算定されました。地方債残高が増加したことなどから、基金や将来地方交付税に算入される額等より、普通会計の将来負担すべき負債が上回っていることを意味しています。

## (2) 資金不足比率

地方財政健全化法では、上水道や下水道事業の公営企業においても会計ごとに資金不足比率の算出が義務づけられています。本市には、上水道事業会計及び下水道事業会計の2つの会計がありますが、資金不足を生じている公営企業会計はありません。

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
上水道事業会計	—	20.0
下水道事業会計	—	20.0



## 【用語説明】

### ① 実質赤字比率

普通会計（一般会計及び特別会計の一部）の実質赤字額の標準財政規模に対する比率。標準財政規模とは、その団体の標準的な一般財源の規模をいう。普通会計の赤字額の一般財源に占める比率となる。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

### ② 連結実質赤字比率

上下水道事業など公営企業会計を含むすべての会計を対象とした連結の実質赤字額の標準財政規模に対する比率。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

### ③ 実質公債費比率

普通会計が負担する元利償還金など公債費決算額の標準財政規模に対する比率。この公債費には、一般会計の地方債の償還金のほか、公営企業や一部事務組合の地方債、また債務負担行為による額を含む。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\begin{aligned} & (\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - \\ & (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}) \end{aligned}}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

(3か年平均)

### ④ 将来負担比率

普通会計が将来負担すべき実質的な負債額の標準財政規模に対する比率。一般会計の地方債現在高、公営企業の地方債、債務負担行為の現在高、退職手当負担見込額を含む。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\begin{aligned} & \text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る} \\ & \text{基準財政需要額算入見込額}) \end{aligned}}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

⑤ **資金不足額**

一般会計の実質赤字額に相当するもの。

(法適用企業) = (流動負債+建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高-流動資産) - 解消可能資金不足額

(法非適用企業) = (繰上充用額+支払繰延額・事業繰越額+建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債現在高) - 解消可能資金不足額

⑥ **事業の規模**

料金収入など主たる営業活動から生じる収益に相当する額。

(法適用企業) = 営業収益の額 - 受託工事収益の額

(法非適用企業) = 営業収益に相当する収入の額 - 受託工事収益に相当する収入の額

⑦ **資金不足比率**

公営企業ごとの資金不足額の事業の規模に対する比率

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$